

調査研究協力者会議における議論の最終取りまとめ（案）

～保育士のキャリアパスに係る研修体系等の構築について～

平成 28 年 12 月 19 日

保育士のキャリアパスに係る研修体系
等の構築に関する調査研究協力者会議

はじめに

- 保育士は、子どもの保育や家庭での子育ての支援等に関する専門職として、保育所における中核的な役割を担うことが制度的に認められており、的確な子どもの理解、専門的知識・技術の向上や倫理観に裏付けられた判断・対応が求められている。
- 近年、子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、保育所に求められる役割も多様化・複雑化する中で、保育士には、より高度な専門性が求められるようになっており、日々の保育士としての業務に加え、各種の研修機会の充実によって、その専門性を向上させていくことが重要となっている。
- 現在、保育現場においては、園長、主任保育士の下で、初任後から中堅までの職員が、多様な課題への対応や、若手の指導等を行うリーダー的な役割を与えられて職務にあたっており、こうした職務内容¹に応じた専門性の向上を図るための研修機会の充実が特に重要な課題となっている。
- 以上のような状況を踏まえ、本協力者会議では、一般から中堅の保育士を対象とした地方公共団体や保育団体が実施する研修について、保育現場で必要な専門性や研修事例等を踏まえつつ、保育士のキャリアパスを見据えて、リーダー的な役割を求められる職員への研修として体系化する方向での議論を行い、以下のとおり、取りまとめを行った。

1. 研修分野・時間数

- 現在、保育現場において専門的な対応が求められている分野としては、「乳児保育²」、「幼児教育³」、「障害児保育」、「食育・アレルギー対応」、「保健衛生・安全対策」及び「保護者支援・子育て支援」の6分野が考えられ、これらの分野におけるリーダー的職員の育成のための研修が必要となっている。

¹ 社会福祉法人日本保育協会の「保育士のキャリアパスに関する調査研究報告書」（平成26年度）において、保育士の知識・技能について、「①できない」「②教えてもらってできる」「③自分の力できる」「④他の保育士を指導できる」「⑤保育士の集団や組織、園全体をリードできる」という5段階に分類するものがあるが、本協力者会議では、園内研修や初任者研修により①②の技能を習得した後の、③④の段階にスキルアップする保育士を対象とした研修について検討を行った。

² 主に0歳から3歳未満児向けの保育内容を念頭に置いたもの。

³ 主に3歳以上児向けの保育内容を念頭に置いたもの。

- また、リーダー的職員としての一定の経験を経て、主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う立場の保育士に対しては、マネジメントやリーダーシップに関する研修が必要である。
- このほか、専門的な分野別の研修とは別に、保育所における実習経験の少ない保育士試験合格者や潜在保育士が受講できるような「保育実践」の研修を設けることも考えられる。
- 研修の時間数については、現在、都道府県で実施されている中堅保育士に対する研修の時間数等を踏まえると、上記8分野それぞれ15時間程度（2日～3日程度）を目安とすることが適当である。
- 上記の各分野における研修を「保育士キャリアアップ研修（仮称）」として、保育士の研修体系に位置付けていくことで、保育士の研修機会と研修内容の充実を図ることが適当である。具体的な研修内容のイメージとしては、別紙のようなものとすることが考えられる。

2. 研修の実施方法

- 研修の実施にあたっては、講義形式のほか、演習やグループ討議等を組み合わせることにより、より円滑かつ主体的に受講者が知識や技能を修得できる。効果的な演習やグループ討議を行うため、各園の創意工夫や課題を持ち寄って、自園の保育内容と関連付けた研修内容とすること等が考えられる。
- 研修を段階化し、標準的な内容の研修のほか、より高度な内容の研修を設けることも考えられる。

3. 研修修了要件

- 研修について、どのようなものをねらいとして実施するかということが重要である。各分野とも「自分の力でできる」又は「他の保育士を指導できる」という知識・技能を身に付けられるようにすることを目指すべきである。
- 受講者の理解度を確認するため、研修の受講後にレポートを提出させること等により、研修内容を着実に身に付けられるような工夫をすることも考えられる。

4. 研修修了の情報管理

- 研修を実施した後、研修を修了した者に対し、修了証を発行するとともに、修了したことを記録し、管理する仕組みとすることで、身に付けた知識・技能を積

み上げていき、保育士のキャリアを客観的に評価できるようにすることが重要である。

- 研修修了者の情報について、今後、キャリアアップの仕組みにつなげていくことも見据え、個人情報の取扱い等に留意の上、情報管理の一元化について検討を行うことが必要である。
- 研修修了者のモチベーションの向上やリーダーシップの発揮につなげていくため、研修履歴の可視化を行うことも考えられる。(例：共通のハンドブック形式)

5. 実施主体

- 実施主体については、広域的に実施する必要があるため、原則、都道府県とすることが適当と考えられる。
- 多くの受講ニーズに対応するためには、都道府県が適当と認める団体に委託する方法のほか、保育団体や保育士養成施設、市区町村が実施する研修を都道府県が指定する方法等も考えられる。
- 都道府県が委託又は指定を行う場合、実施機関によりばらつきが出ないように、国がガイドライン等を定め、必要な内容や時間数を満たしていることや適切に研修修了の評価を行うことを条件とするとともに、当分の間、これまでの研修の実績等を踏まえ、研修の実施機関を保育団体や保育士養成施設、市区町村に限定することも考えられる。
- 既存の研修等についても、国が定めるガイドライン等に合致する場合、都道府県が委託又は指定を行うことにより、活用する必要がある。

6. 研修機会の保障

- 「保育士キャリアアップ研修（仮称）」の創設にあたっては、研修機会を保障するため、必要な環境整備を行う必要がある。
- 国や都道府県がキャリアアップ研修について周知を行い、受講を促すことも重要である。多様な実施主体を認める場合には、研修情報を一覧できるような情報提供を行う取組も求められる。
- 受講者の便宜等の観点から、年に複数回、同じ内容の研修を実施することや研修会場へのアクセスに配慮すること等も考えられる。

7. その他

- 将来的には、特定の分野について、保育士のより高度な専門性が評価される仕組み⁴を検討することも必要である。
- キャリアパスと研修体系の構築は、保育士が職場に定着しやすい環境整備となるほか、身に付けた知識・技能が評価されることにより、人材交流の活性化による多様なキャリア形成や離職した後の職場復帰の促進等でも有効と考えられる。
- 今回のキャリアパスと研修体系の構築については、新たな取組であることから、数年後に改善すべき点がないかどうか検証を行うことが必要である。その際、研修修了後の取扱いを検討することも考えられる。
- 今回の議論は、初任後から中堅までの職員を対象としたものであることから、今後、初任者から主任保育士、園長までの全体の研修体系の検証を行うことも考えられる。

⁴ 社会福祉法人全国社会福祉協議会全国保育士会の「保育士のキャリアパスの構築に向けて～全国保育士会・新たな保育制度への対応に関する検討委員会報告（第1次）～」(平成23年度)において、高い専門的知識・技術をもった領域別の「専門保育士」の検討が行われている。

分野別研修の内容

分野	ねらい	内容	具体的な研修内容（例）
乳児保育 （主に0歳から3歳未満児向けの保育内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構築し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他者に乳児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳児保育の意義 ○乳児保育の環境 ○乳児への適切な関わり ○乳児の発達に応じた保育内容 ○乳児保育の指導計画、記録及び評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児保育の役割と機能 ・ 乳児保育の現状と課題 ・ 乳児保育における安全な環境 ・ 乳児保育における個々の発達を促す生活と遊びの環境 ・ 他職種との協働 ・ 乳児保育における配慮事項 ・ 乳児保育における保育者の関わり ・ 乳児保育における生活習慣の援助や関わり ・ 6か月未満児の発達と保育内容 ・ 6か月から1歳未満児の発達と保育内容 ・ 1歳児の発達と保育内容 ・ 2歳児の発達と保育内容 ・ 保育課程に基づく指導計画の作成 ・ 観察を通しての記録及び評価 ・ 評価の理解及び取組
幼児教育 （主に3歳以上児向けの保育内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構築し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他者に幼児教育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育の意義 ○幼児教育の環境 ○幼児の発達に応じた保育内容 ○幼児教育の指導計画、記録及び評価 ○小学校との接続 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育の役割と機能 ・ 幼児教育の現状と課題 ・ 幼児教育と児童福祉の関連性 ・ 幼児期にふさわしい生活 ・ 遊びを通しての総合的な指導 ・ 一人一人の発達の特性に応じた指導 ・ 他職種との協働 ・ 資質と能力を育むための保育内容 ・ 個々の子どもの発達の状況に応じた幼児教育 ・ 保育課程に基づく指導計画の作成 ・ 観察を通しての記録及び評価 ・ 評価の理解及び取組 ・ 小学校教育との接続 ・ アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの理解 ・ 保育所児童保育要録

分野	ねらい	内容	具体的な研修内容（例）
障害児保育	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他者に障害児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害の理解 ○障害児保育の環境 ○障害児の発達の援助 ○家庭及び関係機関との連携 ○障害児保育の指導計画、記録及び評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>障害のある子どもの理解</u> ・ <u>医療的ケア児の理解</u> ・ <u>合理的配慮に関する理解</u> ・ 障害児保育に関する現状と課題 ・ 障害児保育における個々の発達を促す生活と遊びの環境 ・ 障害のある子どもと保育者との関わり ・ 障害のある子どもと他の子どもとの関わり ・ 他職種との協働 ・ <u>障害のある子どもの発達と援助</u> ・ 保護者や家族に対する理解と支援 ・ 地域の専門機関等との連携及び個別の支援計画の作成 ・ 小学校等との連携 ・ 保育課程に基づく指導計画の作成と観察・記録 ・ 個別指導計画作成の留意点 ・ 障害児保育の評価
食育・アレルギー対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>食育に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用ができる力を養う。</u> ・ <u>アレルギー対応に関する理解を深め、適切にアレルギー対応を行うことができる力を養う。</u> ・ <u>他者に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導できるよう、実践的な能力を身に付ける。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養に関する基礎知識 ○食育計画の作成と活用 ○アレルギー疾患の理解 ○保育所における食事の提供ガイドライン ○保育所におけるアレルギー対応ガイドライン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養の基本的概念と栄養素の種類と機能 ・ 食事摂取基準と献立作成・調理の基本 ・ 衛生管理の理解と対応 ・ 食育の理解と計画及び評価 ・ 食育のための環境（他職種との協働等） ・ 食生活指導及び食を通じた保護者への支援 ・ 第三次食育推進基本計画 ・ アレルギー疾患の理解 ・ 食物アレルギーのある子どもへの対応 ・ 保育所における食事の提供ガイドラインの理解 ・ 食事の提供における質の向上 ・ 保育所におけるアレルギー対応ガイドラインの理解 ・ エピペンの理解と対応

分野	ねらい	内容	具体的な研修内容（例）
保健衛生・安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>保健衛生に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用ができる力を養う。</u> ・ <u>安全対策に関する理解を深め、適切な対策を講じることができる力を養う。</u> ・ <u>他者に保健衛生・安全対策に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健計画の作成と活用 ○事故防止及び健康安全管理 ○保育所における感染症対策ガイドライン ○保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン ○教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの発育・発達の理解と保健計画の作成 ・ 保健活動の記録と評価 ・ 個別的な配慮を必要とする子どもへの対応（慢性疾患等） ・ 事故防止及び健康安全管理に関する組織的取組 ・ 体調不良や傷害が発生した場合の対応 ・ 救急処置及び救急蘇生法の習得 ・ 災害への備えと危機管理 ・ 他職種との協働 ・ 保育所における感染症対策ガイドラインの理解 ・ 保育所における感染症の対策と登園時の対応 ・ 保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドラインの理解 ・ 保育所における血液を介して感染する感染症の対策と対応 ・ 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインの理解 ・ 安全な環境づくりと安全の確認方法
保護者支援・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他者に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者支援・子育て支援の意義 ○保護者に対する相談援助 ○地域における子育て支援 ○虐待予防 ○関係機関との連携、地域資源の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者支援・子育て支援の役割と機能 ・ 保護者支援・子育て支援の現状と課題 ・ 保育所の特性を活かした支援 ・ 保護者の養育力の向上につながる支援 ・ 保護者に対する相談援助の方法と技術 ・ 保護者に対する相談援助の計画、記録及び評価 ・ 社会資源 ・ 地域の子育て家庭への支援 ・ 保護者支援における面接技法 ・ 虐待の予防と対応等 ・ 虐待の事例分析 ・ 保護者支援・子育て支援における専門職及び関係機関との連携 ・ 保護者支援・子育て支援における地域資源の活用 ・ 「子どもの貧困」に関する対応

分野	ねらい	内容	具体的な研修内容（例）
マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う立場に求められる役割と知識を理解し、自園の円滑な運営と保育の質を高めるために必要なマネジメントの能力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○マネジメントの理解 ○リーダーシップ ○組織目標の設定 ○人材育成 ○働きやすい環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 組織マネジメントの理解 保育所におけるマネジメントの現状と課題 関係法令、制度及び保育指針等についての理解 他専門機関との連携・協働 保育所におけるリーダーシップの理解 職員への助言・指導 他職種との協働 組織における課題の抽出及び解決策の検討 組織目標の設定と進捗管理 職員の資質向上 施設内研修の考え方と実践 保育実習への対応 雇用管理 ICTの活用 職員のメンタルヘルス対策

分野	ねらい	内容	具体的な研修内容（例）
保育実践	<ul style="list-style-type: none"> 子どもに対する理解を深め、保育者が主体的に様々な遊びと環境を通じた保育の展開を行うために必要な能力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育における環境構成 ○子どもとの関わり方 ○身体を使った遊び ○言葉・音楽を使った遊び ○物を使った遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの感性を養うための環境構成と保育の展開 子どもの発達に応じた援助方法に関する実践方法 身体を使った遊びに関する実践方法 言葉・音楽を使った遊びに関する実践方法 物を使った遊びに関する実践方法

※「具体的な研修内容（例）」については、「内容」欄の研修事項として考えられる具体的な例であり、研修事項に即した内容であれば、これに限定されるものではない。